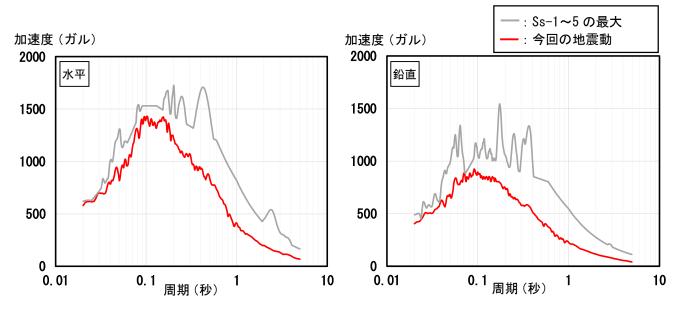
玄海原子力発電所の地震動策定に係る経緯について

【当初の当社の考え方】(2021年4月26日不要文書を提出)

- 新たな地震動は既存の地震動に包絡され、追加する必要はないと報告。
- ・基準地震動 (Ss-1 から Ss-5) 全体の最大と比較。
- ・すべての周期で、水平・鉛直ともに基準地震動全体の最大を下回る。



【原子力規制委員会の判断】(2021年7月7日原子力規制委員会) 新たな地震動は既存の地震動に包絡されておらず、地震動を追加すべき。

- ・ひとつひとつの基準地震動と比較。
- ・一部の周期では、水平・鉛直ともに今回の地震動を上回る基準地震動は存在しない。

